

平成 29 年 6 月 29 日
ソニー生命保険株式会社

シンガポールにおける現地法人ならびにスターツ証券との合弁会社の設立について

ソニー生命保険株式会社（代表取締役社長 萩本 友男、以下「当社」）は、シンガポールに現地法人（以下「シンガポール法人」）を設立しました。また、シンガポール法人の傘下に子会社として、主として不動産関連事業等を営むスターツコーポレーション株式会社のもとで金融事業を営むスターツ証券株式会社（代表取締役社長 坂内 勇仁、以下「スターツ証券」）との共同出資により、来店型乗合保険代理店事業（以下「代理店事業」）を営む合弁会社（以下「合弁会社」）を設立することについて合意しました。

当社は、お客さまに対してライフプランニングを軸とした合理的な生命保険と質の高いサービスの提供を行うことにより、着実な成長を続けてきました。シンガポールでは平成 28 年 7 月より駐在員事務所を設置して金融・保険市場に係る情報収集と調査を行ってまいりましたが、同国では、当社が強みとするコンサルティングを通じた保険販売が受け入れられる余地が大きいことや、人口密集が著しい同国の地理的特徴を踏まえ、来店型店舗による乗合保険代理店事業を開始することとしました。

今般の合弁会社設立は、日本国内で当社のパートナー（募集代理店）として協業実績を有するスターツ証券との共同事業となります。当社とスターツ証券の強みを最大限に発揮することで、シンガポールにおいても両社が協力してこれまでに日本国内において培ってきたライフプランニングの考え方の浸透を図ります。そして、お客さま一人ひとりに適したサービスの提供を行うことで、シンガポールにお住まいの方の生活に安心と安定を提供していきます。

シンガポール法人ならびに合弁会社の概要は以下の通りです。

1. シンガポール法人の概要

会 社 名：Sony Life Singapore Pte. Ltd.（仮称）

所 在 地：10 Collyer Quay Ocean Financial Centre

設 立 日：平成 29 年 6 月 15 日

主 な 事 業：来店型乗合保険代理店事業の支援、同国ならびに周辺地域における調査や
将来における事業展開の検討

そ の 他：シンガポール駐在員事務所は平成 29 年 6 月 30 日付で廃止

2. 合併会社の概要

会社名：Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd. (仮称)

所在地：10 Collyer Quay Ocean Financial Centre

設立予定：平成29年7月(予定)

資本金：5百万シンガポールドル

出資構成：Sony Life Singapore Pte. Ltd. (仮称) 74%

スターツ証券 26%

役員構成：Sony Life Singapore Pte. Ltd. (仮称) 3名

スターツ証券 1名

<ご参考>

スターツ証券の概要

会社名	スターツ証券株式会社
設立	平成11年11月
本社所在地	東京都江戸川区西葛西六丁目10番6号
代表取締役社長	坂内 勇仁
主な株主	スターツコーポレーション株式会社
主要指標 平成29年3月期決算 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	・資本金 5億円 ・売上高 15億円 ・営業利益 1.1億円
事業内容	金融商品取引業、銀行代理業、顧客紹介業、生命保険媒介業、損害保険代理業、信託契約代理業、貸金業、財産・遺産コンサルティング業、遺言執行引受承諾業務

以上